

平成 31 年 3 月 22 日

愛媛県後期高齢者医療広域連合
広域連合長 野志 克仁 様

愛媛県後期高齢者医療広域連合懇話会
会長 恒吉 和徳



平成 30 年度愛媛県後期高齢者医療広域連合懇話会意見について(報告)

平成 31 年 3 月 14 日に開催した標記懇話会の意見につきまして、愛媛県後期高齢者医療広域連合懇話会設置要綱第 6 条第 4 項の規定に基づき、次のとおり報告いたします。

意見内容

団塊の世代が 75 歳以上となる 2022 年が目前に迫る中、後期高齢者医療の被保険者数は増加の一途をたどっており、また、医療技術の高度化等に伴い医療費は更に増大していくことが見込まれます。

このような状況の中、広域連合では被保険者の健康寿命の延伸や医療費適正化を図り、安定した制度運営に努めることが重要となってまいります。

このことから、当懇話会では、下記に掲げる事項について格別の御配慮をいただき、今後の制度運営に反映していただくことを強く要望いたします。

記

- (1) 保健事業については、ジェネリック医薬品の利用促進や糖尿病の重症化予防策に取り組むなど、積極的に推進すること。また、増加する医療費を抑制するための「予防」という観点から、被保険者等に対して保健事業の周知・情報提供を徹底すること。
- (2) 引き続き市町と連携した保険料の収納対策を進めること。

以上